

入札案件概要書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件名	特A重油購入（単価契約）	契約番号	2	
履行期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日			
履行場所	海老名市 本郷308番地の1			
予定価格(税抜)	非公表			
参加条件	参加の地域要件	第4区分	地域要件は入札公告で確認してください。	
	指定業種	810 石油類（ローリー納め）	細目	
			細目	
	手持契約件数制限	なし		
	低入札調査基準価格	予定価格の50% 低入札調査基準価格については、告示第3号「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。		
	必要とする資格等			
その他の要件				
業務の概要	高座清掃施設組合第二清掃処理場の焼却炉起動及び停止時に使用する特A重油の単価契約。 詳細は、特A重油購入（単価契約）仕様書を参照してください。 入札は、1リットル当たりの単価で行います。 入札額に、消費税及び地方消費税額は含みません。 契約は、1リットル当たりの単価で行い、消費税及び地方消費税額は含みません。 ※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。			

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

平成 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

F A X 番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 2

件名 特A重油購入（単価契約）

（ 高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
F A X : 046-238-6010 ）

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- _____

組合の確認（記入不要）		
地域	第4区分	
業種	810石油類（ローリー納め）	
評点		
その他		

契約番号

2

入札書

平成 29 年 5 月 22 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

代理人氏名

印

印

高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件 名	特A重油購入（単価契約）
-----	--------------

品 名	規 格	単 価（税抜）
特A重油	仕様書のとおり	円/リットル

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
2. 金額は、アラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。



契約番号

2

委任状

平成 29 年 5 月 22 日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 特A重油購入（単価契約）

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	2
契約件名	特A重油購入(単価契約)
質 疑 内 容	

仕 様 書

1. 件 名 特A重油購入(単価契約)
2. 品 名 特A重油
3. 貯 蔵 容 量 10キロリットル(第二清掃処理場)
4. 納 入 予 定 数 量 136,000リットル
5. 納 入 方 法 4トン ローリー
6. 納 入 場 所 海老名市本郷308番地の1
7. 契 約 期 間 平成29年6月1日から平成30年10月31日まで
8. 納 入 時 間 原則8時30分から17時00分までとする。
但し上記以外の納入については、別途協議し定めるものとする。
9. 契 約 金 額 1リットル当たりの単価
(消費税及び地方消費税は含まない。)
10. そ の 他 重油性状表を添付すること。
予定数量に足りない場合でも履行すること。
契約単価の変更は、平成29年5月の第一土曜日の日経ウイークリーA重油平均価格(リットルあたり)を基準価格とし、毎月第一土曜日の日経ウイークリーA重油平均価格(リットルあたり)の差額が基準価格と3円以上となったときに協議を行なうものとする。
変更契約がなされた場合には、変更契約を行う根拠とした月の第一土曜日の日経ウイークリーA重油平均価格(リットルあたり)を基準価格とし比較していくものとする。
ただし、平成29年6月は上記に関わらず、契約単価の変更は行わない。